

# ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第46号 発行日：2019（令和元）年9月13日  
発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

## 第37回 ミナマタ現地調査

8月24日から25日にかけて、第37回ミナマタ現地調査が行われました。

1日目は、水俣市内の視察を実施し、①チッソ正門前、②チッソの汚染水排水溝の一つである百間排水溝、③水俣湾内海底の水銀を含むヘドロを埋め立て築かれた親水護岸、④百間排水溝と同じく汚染水が排水された丸島排水溝、⑤チッソが無処理で流していたカーバイト残渣を埋め立ててつくられた八幡プール、⑥八幡プールや水俣川、不知火海を一望できる大崎鼻公園を、それぞれ見て回りました。参加者たちは、各所を直接目で見て被害の広がりを実感していました。

2日目は、高尾野農村環境改善センターにおいて全体集会が開催され、約680名が結集しました。

集会では、園田昭人弁護団長が裁判の現状報告をし、判決に向けて世論の支持と政治への働きかけが必要であると訴え、森正直原告団長が、「必ず勝つために原告団が先頭に立ってたたかう」との決意を表明しました。また、阿久根の濱崎エミ子さんが、夫とともに歩んできた被害体験を涙ながらに語り、「こんな悲劇は私たちだけで十分」「こんなことが二度と起こらない国にしていくために最後までがんばりたい」と訴えました。

最後に、「すべての水俣病被害者救済を求める国民的な共同闘争を心から呼びかける2019年ミナマタ現地調査アピール」を、参加者一同で確認しました。



[写真] 丸島排水溝



[写真] 親水護岸から不知火海を眺める参加者たち



[写真] 全体集会の様子

## 近畿訴訟第17回弁論

6月12日、近畿訴訟の第17回口頭弁論が大阪地方裁判所で開かれました。

弁論に先立って中ノ島公会堂で行われた事前説明会では、井奥圭介弁護団事務局長は、原告主張の疫学的因果関係論の正当性を主張する準備書面を出したこと、原告29名の陳述書を提出したことなどを報告しました。

法廷では、西念京祐弁護士が疫学について、中島宏治弁護士が高岡滋医師の意見書の要旨について意見を述べました。



[写真] 近畿訴訟 弁論後の報告集会の様子

## 東京訴訟（5・6陣）第2回弁論

8月5日、東京訴訟5・6陣の第2回口頭弁論期日が開かれました。

法廷では、岩崎真弓弁護士が、四肢末梢優位の感覚障害は水俣病に極めて特徴的な症候であること、魚介類を介したメチル水銀の曝露歴があり四肢末梢優位又は全身性の感覚障害があれば水俣病に罹患したといえること、被告国・熊本県が主張する他原因は一般的・抽象的なものにすぎないことを陳述しました。



[写真] 東京訴訟（5・6陣）報告集会の様子

【今後の予定】	10月18日	熊本訴訟第29回弁論	11月 8日	近畿訴訟第19回弁論
	10月19日	水俣病犠牲者慰霊式	12月24日	熊本訴訟第30回弁論
	11月 1日	東京訴訟（1～4陣）第20回弁論		

すべての水俣病被害者救済に向けて

**ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。**

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。

(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団  
〒860-0078 熊本市中央区京町2丁目9-35  
京寿ビル2階 熊本共同法律事務所内(担当 永野)  
電話 096-355-5376 FAX 096-355-5378  
HP <http://www.no-more-minamata.jp/>

ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索